平成２６年（フ）第８５６２号
千葉県市川市下貝塚１丁目12―14
破産者　坂入　　仁
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８６２２号
東京都台東区橋場１丁目９－３―1102
破産者　中居　陽平
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８６４３号
東京都江戸川区南小岩２丁目４―10―12―103
破産者　湊　　大陸
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９１６９号
東京都西東京市ひばりが丘２丁目２－２－306
破産者　瀧田　和真
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９３３９号
東京都足立区加平１丁目14番18号
破産者　有限会社丹羽運輸
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９３６１号
東京都足立区大谷田５丁目26番１号
破産者　有限会社セブンアイランドクラブ
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４１９号
東京都台東区小島２―14―５　毛利ビル302号室、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区久が原５丁目31番４―301号
破産者　株式会社フィジック・ジャパン
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４２０号
東京都足立区足立４丁目13―15―302
破産者　三浦珠恵こと　三浦　玉枝
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４７２号
東京都北区東十条５丁目７番12号
破産者　株式会社日本セントラル
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５２５号
東京都台東区竜泉１丁目33―１―301
破産者　林　　勇志
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５２６号
東京都台東区浅草橋３丁目29番１号
破産者　有限会社東京クィンズ
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５２７号
東京都江戸川区東葛西２丁目２―10
破産者　遠藤　大進
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５５８号
千葉県千葉市若葉区小倉町696―２
破産者　嶋田　陽子（旧姓塚本）
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５６５号
東京都中央区日本橋浜町２丁目26番７号　大山ビル
破産者　株式会社ヤマサ商事
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５６６号
東京都足立区千住桜木２丁目17―１―304
破産者　栗田　俊郎
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５７１号
東京都江戸川区西葛西５丁目５番17号
破産者　有限会社ヒサ・エンタープライズ
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５７２号
東京都江戸川区宇喜田町1412―３―101
破産者　日下邊久枝
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５７９号
栃木県足利市伊勢町１丁目５―１―603
破産者　八木橋崇夫
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６０１号
東京都立川市若葉町４丁目２番地の９
破産者　富工業株式会社
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６５７号
茨城県つくば市西栗山119―２　みどりのＡ95街区１ブバルディアＢ棟101号、開始決定時の住所東京都中央区東日本橋１丁目２―11―1002
破産者　今井　信男
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６６５号
東京都北区中里３丁目14番13号201　モンターニュ駒込
破産者　東京防炎株式会社
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６６６号
東京都板橋区大山金井町20―６―103
破産者　布施　洋子
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部